

会議の結果要旨

1 開催した会議の名称

精華町特別職報酬等審議会（第1回目）

2 開催日時

令和6年10月3日（木）午後5時から午後7時

3 開催場所

精華町役場 5階 行政委員会室

4 議題等

諮問 町長諮問

議題1 精華町議会議員の報酬額の改定について

5 公開・非公開

公開

傍聴者なし

6 出席者

会長 武蔵 勝宏（同志社大学政策学部教授）

委員 高鍋 房美（人権啓発課 女性人材登録者）

委員 古海 りえ子（人権啓発課 女性人材登録者）

委員 田尻 儀久（精華町商工会会長）

委員 中畔 隆史（精華町自治会連合会役員）

7 審議等の要旨（議題（事案）の概要及び審議会の結果）

■【議題等の概要】

町長諮問 別添のとおり

議題1について、審議資料の説明（議会事務局長、議会運営委員会委員長及び副委員長）、審議

審議の主な内容・意見

◆議題1

≪高鍋委員≫ ◎ 報酬改定を実施するにあたっては、18名の議員定数の見直しについても合わせて検討する必要がある。

《田尻委員》 ◎ 精華町の税收については上昇傾向にあるが、その用途についての優先順位についてはしっかりと考えて欲しい。精華町からの補助金の額など、必要としているが昔から金額が改定されていないものは他にもたくさんある。

《古海委員》 ◎ 報酬額の見直しも重要であるが、それだけではなく若い人が議員活動に関心を持つようにする必要がある。

《中畔委員》 ◎ 議員報酬については、十分に足りておらず一部持ち出しが発生しているという声も耳にしたことはある。議員活動において必要となる経費については十分に補償すべきものであると思うが、報酬としてではなく政務活動費として活動に必要なとなった金額に対して支払われるべきではないか。

◎ なり手不足の解消について報酬額改定も重要であるが議員活動自体の魅力をもっと発信することが必要である。

◎ 首長をベースとした報酬額の検討については、間違った考えとは思っていないが、仕事の重みなども勘案すると勤務日数の割合で報酬を比較することは少々荒っぽい考えに思ってしまう。

《事務局》 次回までに、近隣市町村の議員報酬額の比較資料、政務活動費の執行状況及び精華町の財政状況に関する資料を用意いたします。

■【審議等の結果】

本議題について、継続審議。

次回、令和6年10月30日（水）開催予定